様式第１号その５（第７条関係）

誓　約　書

　鶴田町空き家バンク活用促進事業補助金交付要綱第７条の規定により申請する補助事業について、次のとおり誓約します。

なお、本事業の実施に際し、問題が発生した場合は、当方の責任において適切な措置を講じ解決します。

（誓約事項）

１　世帯の全員が町税等を滞納していないこと。

２　空き家の所有者等及び契約相手方が配偶者又は３親等内の親族関係にないこと。

３　暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成３年法律第７７号）第２条第６号に規定する暴力団員又はその関係者でないこと。

４　公の秩序を乱し、又は善良な風俗を害しないこと。

５　万一、上記及び次に掲げる違反があった場合は、鶴田町空き家バンク活用促進事業補助金交付要綱第１４条の規定により補助金を返還すること。

（１）偽りその他不正の手段により申請し交付を受けたとき。

（２）工事において建築基準法違反等の不正があったとき。

（３）補助金の交付の日から５年以内に当該空き家を取り壊したとき。

　年　　　月　　　日

申請者　　住　　所

氏　　名　　　　　　　　　　　　　　　印

電話番号

　鶴　田　町　長　殿